

2018年度岩手大学環境目的、目標及び活動計画

IE1-5-1
最終改定日
2018.3.29

2018年度						
環境方針等	EA21 要求事項	環境目的	環境目標	活動計画	行動の 責任部署	監視測定 責任部署
I. キャンパス環境の改善		サステイナブル キャンパスの構築 を図る。	エコアクション21による継続的 なキャンパス環境の改善	1. エコアクション21の継続審査を受審する。	EMS推進室 (WG・全ユニット・EMSC)	EMS推進室
			「環境方針」「環境目的、目標及び 環境活動実施計画」の周知状況を 確認し、前年度と比較する。	1. 構成員に対し、前年度同様のアンケート調査を実施し、前年度と比較する。	EMS事務局	EMS推進室
II. エネルギーの使用	二酸化炭素排出量の削減 (省エネルギー)	エネルギー使用及びCO ₂ 排出量の 削減を図る。	エネルギー使用及びCO ₂ 排出量 (原単位)を前年度比1%の削減 を図る。	1. 昼休みは、照明を消灯する。(窓口業務を除く)	該当ユニット	EMS推進室 当該ユニット 責任者
				2. 時間外勤務の照明は、業務上最小限の範囲で点灯することとし、それ以外は消灯する。		
				3. 空調機の運転時間及び室温設定の最適化を図る。		
				4. 夏季における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着等服装の工夫(ウォームビズ)をして、冷暖房の使用を抑える。		
				5. エレベーターの使用を控え、階段利用の促進を行う。		
				6. エアコンの設定温度の周知を行う。		
				7. 定時退勤日は18:00までに消灯する。		
				8. 時間外勤務の場合の暖房は必要範囲に限定する。		
				9. パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にする。		
				10. 夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切る。		
				11. フライントやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節する。		
				12. エネルギー使用量及びCO ₂ 排出量について教授会等で報告を行う。		
				13. ロッカー室や倉庫、使用頻度の少ないトイレ等の照明は普段は消灯し、使用時のみ点灯する。		
				14. 教室、事務室等の照明は、昼休み、残業時等不必要なものは消灯する。		
				15. 無駄な消費電力を無くすために学内に呼びかける。		
				16. 照明器具については、定期的に清掃・交換する等、適正に管理する。		
				17. 新築工事・大規模改修工事を行う場合は、省エネルギーを考慮した設計および工事を行う。		
				18. ES学生委員会が無駄な消費電力を無くすために学内に呼びかける。		
III. 資源の使用	用紙使用の削減	資源使用の削減を 図る。	用紙類の使用を前年度比1%以上、 削減する。	1. EMS事務局がユニット別にコピー用紙の購入量を算出し、前年度と比較する。	該当ユニット	EMS推進室 当該ユニット 責任者
				2. 印刷機の両面印刷、コピー機の省資源機能(中とし印刷・Nアップ等)を積極的に活用するよう周知を行う。		
				3. ICT機器等の利用により会議のペーパーレス化を積極的に実施する。		
				4. 使用済み用紙、ポスター、カレンダー等の裏紙が活用できる紙は可能な限り利用するよう工夫する。		
				5. 教授会資料をガールーン上に掲載する。		
				6. 会議用資料や事務手続書類の簡素化に取り組む。		
				7. 可能な限り裏紙利用し、印刷せずに済むものはパソコンの画面で確認するようにする。		
				8. コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットする。		
				9. 学内LAN、データベース等の利用による文書の電子化を進める。		
				10. 印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量となるように考慮し、残部が出ないように配慮する。		
	給排水量削減 (節水)		水道使用量を前年度比1%以上、 削減する。	1. 毎月の水道使用量をユニット別に算出し、前年度と比較し、漏水を点検する。	該当ユニット	EMS推進室 当該ユニット 責任者
				2. 節水を徹底するよう周知を行う。		
				3. 手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を勧奨する。		
				4. 水道使用量について教授会等で報告を行う。		
				5. 手動水道の場合、石鹸をなじませる間は水を止める		
	化学物質使用量削減		管理者不明の薬品・物品等の有無 を確認する。	1. 安全衛生巡視の際に、所有者不明の物品等の有無の確認を実施する。	EMS事務局	EMS推進室
IV. グリーン購入	グリーン購入	岩手大学グリーン 調達方針に基づく 調達を行う。	環境配慮型製品を優先的に購入す る。	1. 年2回、岩手大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき製品の購入を行うよう周知する。	全ユニット	EMS推進室

環境方針等	EA21 要求事項	環境目的	環境目標	活動計画	行動の 責任部署	監視測定 責任部署						
V. 廃棄物等の排出	廃棄物排出量の削減 (リサイクルの推進)	廃棄物排出量の削減を図る。	廃棄物の分別を徹底し、廃棄物の資源化を図る。	1. ゴミ分別についての周知・分別調査を継続して行う。	EMS事務局・部局 ユニット・EMS 学生委員会	EMS推進室						
				2. リサイクルに向けたシュレッダー屑及び、焼却機密書類量を調査する。	EMS事務局	EMS推進室						
				3. 岩手大学における「環境物品等の調達を推進するための方針」に基づき製品の購入を行う。	該当ユニット	EMS推進室 当該ユニット 責任者						
				4. ゴミ分別を徹底するよう周知する。(ペットボトルの蓋とラベルの分別の徹底、水銀含有物を 含んでいないかのチェックの徹底)								
				5. 発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減量する。								
				6. 詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進める。								
				7. 紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、 ごみの分別を徹底する。								
				8. シュレッダーの使用を機密文書等に限り、シュレッダー処理紙のリサイクルに努める。								
				9. QA機器等の故障時には、修理可能かどうかをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に 努める。								
				10. 再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用する。								
				11. コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確認し、リサイクルを図る。								
				12. 職員立合による資源ゴミ回収を継続する。								
VI. 環境教育 環境人材教育	環境に関する教育 (環境人材の育成)	附属学校における 環境学習の充実・ 発展を図る。	環境教育・研修の推進を図り、全 学で「持続可能な共生社会に寄与 する環境人材育成」を進める。	1. 全学共通安全マニュアルを作成する。	安全衛生管理室	EMS推進室						
				2. 環境に大きな影響を与える項目や原因について構成員が自覚するための環境教育計画を検討する	環境教育WG	EMS推進室						
				3. 環境マネジメント学生委員を対象に「環境方針」「環境目的・目標及び環境活動実施計画」に ついてのアンケートを実施する。	EMS事務局	EMS推進室						
				附属幼稚園では、花や野菜の栽培 等を通して、植物が育つ環境につ いての関心をもたせる活動を行 う。	1. 花の栽培や野菜作りでの水やりや草取りなどの世話をし、それらを通して、自然の美しさ、豊 かさ、不思議さなどに気づいたり、収穫の喜びを味わったりする。	附属幼稚園	EMS推進室					
								附属小学校では、「総合的な学習 の時間」等を活用し、自然観察や 地球温暖化の学習など環境につ いて学ぶ機会を創る。また、委員 会やたてわり活動を通して、環境に 配慮した活動を行う。	1. 総合的な学習の時間に3年「わたしたちの中津川」の単元で、中津川と自分たちの生活とのか かわりについて学ぶ。中津川の自然を観察したり、水質調査や街路樹調べを行ったりしながら、環 境問題について考える学習を行う。	附属小学校	EMS推進室	
												2. ボランティア委員会等の活動として、学校周辺や加賀野地下道のゴミ拾い、冬季の除雪作業など を行う。
				4. 気象システムを活用し、理科の学習を通して環境について学習する。								
				附属中学校では、環境を守りたく むく心と感受性を育て、環境美化 活動、エネルギーの節約等に配慮 した生活・行動を実践できるよう 指導する。	1. 授業において環境教育を取り入れる。道徳や理科を中心に学び、心を育てる。 2. 日常での清掃活動の見直し。 3. 生徒会活動による校地及びその周辺の清掃・環境美化活動。 4. ボランティア委員会による附属幼稚園等の清掃・環境美化活動。	附属中学校	EMS推進室					
								附属特別支援学校では、作業学習 等で使用する原材料のリサイクル 化を推進するとともに、委員会 活動や生徒会活動における資源回 収を通して環境活動を実施する。	1. 廃油を活用した「リサイクル石けん」や地域のりんご園等から提供された材料を使った「クラ フト製品」は、中学部の作業学習で取り組む。 2. 空き缶、古新聞等の「資源回収」は全校に呼びかけ、中学部の委員会活動で取り組む。 3. 高等部工工委員会の活動で、ペットボトル回収の呼び掛け、回収、洗浄を行う。	附属特別支援学校	EMS推進室	
EM S学生委員会では環境活動を 積極的に実施する。	1. EMS学生委員会発足後の10年間の活動をまとめ、公表する。 2. ゴミ分別についての周知・分別調査を継続して行う。	EMS学生委員会	EMS推進室									
				VII. 環境関連研究	研究及び地域や社会への 還元	大学・大学院にお ける環境関連研究 を推進する。	各学部・研究科の特色を活かした 環境関連研究を推進する。	1. 高齢被災者による太陽光パネル市民共同発電所の設置・運営と中小企業（団体）のエネルギー ソフト・ウェンデ運動に基づく持続可能な地域社会の形成要件・メカニズムを検討する。	人文社会科学部	EMS推進室		
2. 「学校気象台」のデータを活用し、地域の学校における授業活用を推進する。	教育学部											
3. ソフトパス理工学総合研究センター及び学部・研究科における環境関連研究を推進する。	理工学部											
4. 平成30年度環境管理委員会において、研究者及び研究題目を選定し、研究を推進する。	農学部											
VIII. 構内事業者の取組	構内事業者の環境 配慮活動の推進を 図る。	放送大学岩手学習センターにお いて環境に配慮した取組を実施す る。 食堂残渣の発生を抑制する。 排水の水質保全に努める。	1. 放送大学学生に環境保全活動の啓発を推進する。	放送大学岩手学習 センター	当該ユニット 責任者							
			1. 3010運動を実施するとともに、肥料や飼料へのリサイクルについての検討を行う。	岩手大学生協								
			1. 油水分離槽で、吸着マットの使用を試行的に実施し、効果を確認する。	岩手大学生協								
IX. 地域社会に対する取組	社会貢献	環境に関わる三陸 復興事業を進め る。	三陸沿岸地域等の復興推進のため の取組を行う。	1. 三陸復興・地域創生推進機構が独自の計画を定め、活動する。	地域創生推進課	EMS推進室						
X. 法規制遵守		環境に関わる法規 制を遵守する。	防油堤の管理を徹底する。	1. 屋外防油堤を毎月監視し、水抜き・清掃など、適切な管理を行う。	該当ユニット	EMS推進室						